

福山市ネウボラ事業計画（案）に係る
パブリックコメントの結果報告
（案）

2020年（令和2年）1月

福山市保健福祉局児童部庶務課

1 意見募集の概要と結果

(1) 概要

ア 公表した案

福山市ネウボラ事業計画（案）

イ 公表の場所

福山市ホームページ，児童部庶務課，ネウボラ推進課，市政情報室，松永保健福祉課，北部保健福祉課，神辺保健福祉課，東部保健福祉課，新市支所保健福祉担当，沼隈支所保健福祉担当

ウ 意見の募集期間

2019年（令和元年）12月1日（日）から

2020年（令和2年）1月6日（月）まで 37日間

(2) 結果

ア 提出数 4通（団体1，個人3）

（電子メール2，ファックス1，郵送1）

イ 意見の件数 6件

(ア) 意見を計画に反映したもの 1件

(イ) 市の考え方を説明するもの 5件

※1通の意見に複数の内容が記載されている場合，それぞれの意見の内容ごとに要旨を整理しています。

2 意見の内容と市の考え方

(1) 計画に反映したもの (1件)

NO	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方
1	全体	専門用語や難しい表現など読みにくい部分があるため、分かりやすくしてほしい。	専門用語の使用はなるべく避け、分かりやすい言葉を使うなど工夫します。 また、難しい用語については、資料編第6節(P.161～)の用語解説で説明します。

(2) 市の考え方を説明するもの (5件)

NO	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方
2	P.56 基本方針1(1)切れ目のない子育て支援の充実	ホームページ等を通じて、相談例や利用イメージ等を詳細に表示し、「あのね」の認知度を高め、利用を啓発する必要がある。 また、状況に応じて学校、教育・保育施設、福祉・医療機関と密に連携する体制を構築すべき。	ネウボラ相談窓口「あのね」の利用については、母子健康手帳交付時における説明や、リーフレットの配布、市の広報紙、子育て情報誌などにより啓発を行っているところです。今後、ホームページの充実を図り、更なる啓発に取り組むとともに、妊娠、出産、育児の過程で生じる多様な課題に対応できるよう、関連機関との連携強化に努めてまいります。

NO	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方
3	P. 61 基本方針1(3)②保育人材の確保強化について	<p>教育・保育施設への入所希望者の全員入所が、他市に比較して高い福山市の出生率を支えてきた一因であると推察する。全員入所を達成するには保育の受け皿整備が必要であり、教育・保育の質の担保には有資格者の確保が不可欠であるため、即効性の高い保育士確保策の創設が急務である。</p>	<p>保育人材の確保強化については、給与面の処遇改善や、児童の登降園管理などの業務負担を軽減するためのICTの導入、潜在保育士に対する復職支援などを行ってきました。</p> <p>また、2019年度（令和元年度）からは、保育補助者の雇用により、保育士の負担軽減及び離職抑制を図る事業を始め、保育士の資格取得に係る費用の一部を助成することにより、新たな保育士の確保を図る事業など3事業を新たに実施しております。</p> <p>こうした取組を継続するとともに、各取組の効果を検証し、効果的な施策を推進していくことで、保育士の確保に努めてまいります。</p>
4	P. 70 基本方針2(1)妊娠・出産期の支援	<p>医療が進歩しても周産期死亡の数はゼロにはなりません。</p> <p>死亡（死産）届を提出してもその情報は健康推進課等のネウボラ関連とは連携が取れていないため、母体のケアは無いままです。例えば子育てに至らなくても、切れ目のない支援のために、母体のケア、メンタルケアを行ってほしい。</p>	<p>現在、妊婦や満1歳までの子どもを持つ育児不安のある人を対象に医療機関と連携する中で、保健師が訪問指導を実施しているところです。</p> <p>死産届を出された方についても、本人同意のもと産科医療機関と連携する中で、メンタルケアなどの対応に努めてまいります。</p>

NO	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方
5	P. 84 基本方針4 子ども等の安全・安心の確保について	教育・保育施設の園児の安全を確保するには、国の推進する「キッズゾーン」の設定が効果的である。	<p>児童の通園や散歩等の園外活動における安全の確保については、他市で起きた保育散歩中の交通事故を受け、市内の全教育・保育施設において周辺道路の危険箇所の安全点検を実施しました。その結果、対策が必要な箇所については、さらに市、保育施設、警察、道路管理者が連携して合同点検を行い、具体的な対策を進めているところです。</p> <p>キッズゾーンの設定については、関係機関と協議を進めていく中で検討をしております。</p>
6	P. 88 基本指針5 援助を必要とする子育て家庭への支援	<p>児童虐待の背景にはDV問題が潜むケースが多く、国の決定した「児童虐待防止対策の抜本的強化について」においても、新たにDV対策が追加された。</p> <p>福山市の児童虐待に関する相談通告件数が増加する中で、DVとひとり親家庭や貧困問題の関連性も強いことから、ネウボラ相談窓口「あのね」においてもDVの相談に対応することとし、「援助を必要とする子育て家庭への支援」の基本施策に「DV家庭の支援対策」の項目を盛り込むとともに、DV対応の研修が必要ではないか。</p>	<p>ネウボラ相談窓口「あのね」は、妊娠・出産から子育てに関する気軽な相談窓口として設置しています。</p> <p>様々な相談を受ける中で、DVに関する相談にも対応し、相談者の状況によって、専門の部署に繋ぎ、継続的に支援を行っているところです。</p> <p>本計画では、「児童虐待防止対策の充実」として、福山市虐待防止ネットワーク運営を掲げ、複雑多様化する児童虐待の要因に対応するため、DV担当課及び関係機関との情報共有及び連携強化を図ることとしています。</p> <p>なお、本市におけるDVに関する計画としては、「福山市男女共同参画基本計画」を策定し、重点項目として男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実を掲げており、引き続き相互に連携し、児童虐待の防止に努めてまいります。</p>